

(3) 計画の策定順

静岡県水循環保全条例第 15 条第 2 項は、「流域水循環計画は、健全な水循環の保全を図る緊急性が高いと認められる流域から、順次に定めるものとする。」と規定している。計画の策定順は健全な水循環の保全を図る緊急性の高さによって決定されることから、健全な水循環の定義により、人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれていない流域が緊急性が高いと言える。

設定した流(圏)域について、この緊急性の高さを評価するためには、水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らしの各分野において、人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれているかを示す指標を選定し評価する必要がある。このような指標として、別表 1 「緊急性評価指標一覧」に掲げる指標を選定し緊急性を評価することが適当である。

また、選定した指標を使って緊急性を評価するに当たっては、水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らしの各分野を均等に評価した上で、各流域に存在する課題(別表 2 「各圏域の課題」)を加味して評価することが適当である。

以上の考え方に基づく評価方法は、別紙「計画の策定順」の「1 緊急性評価の方法」のとおりである。なお、参考に、この評価方法を用いて導いた策定順は、「2 策定順」のとおりである。

(4) 計画策定に当たっての留意事項

(1)で述べたように、計画には健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標を設定することが適当であるが、指標の設定に当たっては、別表 1 「緊急性評価指標一覧」に掲げる指標及び別表 2 「各圏域の課題」を評価できる指標の中から、健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表すのに適した指標を選択することが望ましい。

(2)で述べたように策定流(圏)域を設定するとしても、水の利用範囲は策定流(圏)域にとどまるものではない。水が策定流(圏)域の範囲を越えて利用されている場合には、個々の流域水循環計画を策定するに当たっては、流域の範囲を越えて水を利用している利水者の意見を考慮することが望ましい。

別表1：緊急性評価指標一覧

分類	評価項目	指標番号	指標	データ		現状/傾向	指標の詳細(算定方法等)
				内容	単位		
水質	表流水水質	1	公共用水域におけるBOD等 [※] 環境基準の達成地点の割合	BOD COD DO	mg/L	現状	BOD等 [※] の環境基準達成数を、測定地点(環境基準点)数で除した割合
		2				傾向	令和3年度環境基準達成地点割合と平成24年度環境基準達成地点割合の差分(正の値は改善、負の値は悪化を示す)
		3	公共用水域における水質悪化(類型Cの基準値以下)地点数の割合	BOD COD DO	mg/L	現状	BOD等 [※] が水質類型Cの基準を満たしていない測定地点数の割合
		4				傾向	令和3年度に水質類型Cの基準を満たしていない地点の割合と平成24年度に水質類型Cの基準を満たしていない地点の割合の差分(正の値は悪化、負の値は改善を示す)
	地下水水質	5	塩水化していない観測井の割合	塩水化	mg/L	現状	地下水が塩水化(塩分濃度200mg/L以上)していない観測井の数を、圏域内の観測井数で除した割合
		6				傾向	令和3年度に塩水化していない観測井の割合と平成24年度に塩水化していない観測井の割合の差分(正の値は改善、負の値は悪化を示す)
水量	湧水	7	取水制限日数	日数	日	現状	平成25年度から令和4年度までの10年間に取水制限を行った日数の合計値
		8				傾向	平成15年度から平成24年度までの10年間に取水制限を行った日数に対する、平成25年度から令和4年度までの10年間に取水制限を行った日数の合計値の比(1.0以上は増加(悪化)、1.0以下は減少(改善)を示す)
	地下水利用	9	地下水利用量に対する地下水消費量が少ない地域の面積	地下水利用量、地下水消費量	千m ³ /年	現状	平成25年度から27年度に実施した地下水貯存量調査及び令和2年度から令和4年度に実施した地下水流動量解析調査の結果に基づく、地下水利用量に対する地下水消費量の比が5.0以下である区域の面積
		10	漏出揚水設備数	揚水設備数集計表	設備数	現状	地下水保全管理システムデータから抽出した、令和4年度に県地下水の保全に関する条例の届出があった揚水設備の数
11	傾向	平成25年度に届出があった揚水設備数に対する、平成25年から令和4年度までの10年間ににおける揚水設備数の増減割合(正の値は増加(改善)、負の値は減少(悪化)を示す)					
災害・治水	土砂災害	12	土砂災害発生件数	土砂災害発生件数	件	現状	平成25年から令和4年度までの10年間に圏域内で発生した土砂災害の件数
		13				傾向	平成15年度から平成24年度までの10年間に発生した土砂災害の件数に対する、平成25年から令和4年度までの10年間に発生した土砂災害件数の比(1.0以上は増加(悪化)、1.0以下は減少(改善)を示す)
	浸水被害	14	被災家屋棟数	被災家屋棟数	棟	現状	平成25年度から令和4年度までの10年間に、水害による圏域内の被災家屋棟数
		15				傾向	平成15年度から平成24年度までの10年間に、水害による圏域内の被災家屋棟数に対する、平成25年から令和4年度までの10年間に発生した被災家屋棟数の比(1.0以上は増加(悪化)、1.0以下は減少(改善)を示す)
	土砂災害防止施設整備	16	土砂災害防止施設整備率	土砂災害危険箇所横成箇所数	箇所	現状	土砂危険渓流数、地すべり危険箇所指定箇所数、急傾斜地崩落危険箇所の要対策箇所の合計値に対する、横成箇所(渓流)数の合計値の割合
		17	県管理河川整備率	県管理河川整備延長	m	現状	計画に位置付けた主要箇所整備延長に対する、整備が完了した(完成断面が確保された)延長の割合
自然環境	植物環境	18	植生が残っている地目等の評価	土地被覆面積	km ²	現状	人為的影響及び自然性の程度を地目等の区別別に5段階で評価し点数化したときの、圏域全体での点数の合計値
		19				傾向	平成30年度から令和2年度の評価値と、平成18年度から平成23年度の評価値の差分(正の値は増加(改善)、負の値は減少(悪化)を示す)
	湧水	20	レッドデータブックに記載されている絶滅の恐れがある種数	レッドリスト種数	種	現状	レッドデータブックのメッシュデータにおける、500mメッシュ内に生息する重要種数の圏域全体の合計値
		21	湧水把握地点数の変化	湧水地点	地点	傾向	「湧水把握保全に係る状況調査」(深境省)で報告した湧水把握地点数の、令和4年度地点数と平成28年度地点数との差分(正の値は増加(改善)、負の値は減少(悪化)を示す)
開発	22	地域森林計画対象森林面積の変化	地域森林計画対象森林面積	ha	傾向	圏域内の地域森林計画対象森林面積の、令和4年度面積と平成26年度面積との差分(正の値は増加(改善)、負の値は減少(悪化)を示す)	
暮らし	下水道等	23	污水処理人口普及率	污水処理人口普及率	人口	現状	圏域内の人口に占める、圏域内の污水処理人口の割合
		24	リバーフレンドシップの協定締結数	リバーフレンドシップ協定締結数(県管理河川のみ)	件	現状	令和4年度のリバーフレンドシップ協定締結数
	流域の活動	25	多面的機能支払交付金活動面積	多面的機能支払交付金活動面積	ha	現状	令和4年度の多面的機能支払交付金活動面積
		26	雨水・再生水利用施設数	水需給動態調査	箇所	現状	令和4年度の雨水・再生水利用施設の数

別表 2 : 各圏域の課題

分類	課題	伊豆 海岸	狩野川	富士川	安倍川	大井川 ・菊川	太田川	天竜川	浜名湖
水質	河川やダムの濁りによる水産資源等への影響			○		○	○	○	
水量	気候変動等による河川の渇水・瀬切れの増加やそれに伴う水利調整			○	○	○	○	○	○
災害・治水	気候変動に伴う水害の激甚化	○	○	○	○	○	○	○	○
自然環境	森林の荒廃による水源涵養機能の低下及び荒廃森林の再生	○	○	○	○	○	○	○	○
	河川から排出された流草木による漁業被害及び魚道の改修	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝・史跡・天然記念物等の保全(柿田川・富士山・白糸ノ滝・南アルプス・浜名湖)		○	○		○			○
暮らし	森林の大切さや森づくりに対する県民理解の促進	○	○	○	○	○	○	○	○
	リニア中央新幹線建設に伴う水資源への影響					○	○		
	湖沼における水産資源減少に伴う漁業経営への影響								○

計画の策定順

1 緊急性評価の方法

(1) 基礎点の算出

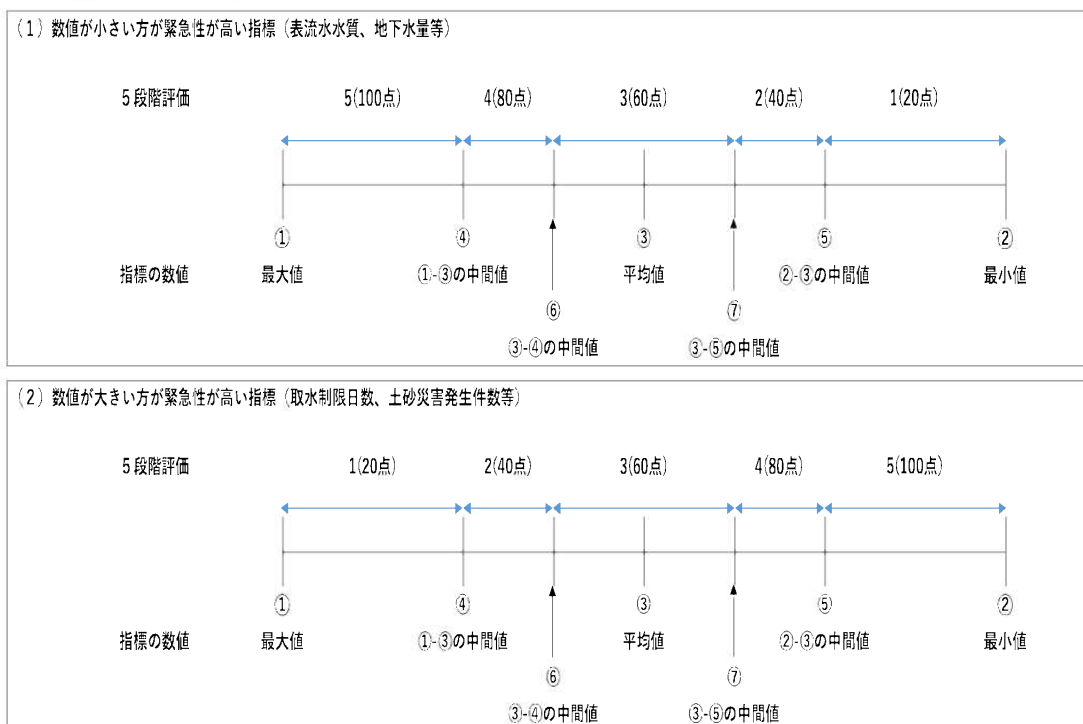
- ・水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らしの5つの分野において、その圏域の現状や傾向を示す指標を点数化する（5分野の点数は均等に配分）。
- ・点数化に当たっては、緊急度が最も高いものを20点とし、20点間隔で配点し緊急度が最も低いものを100点とする（配点方法は下図参照）。
- ・分野ごとに指標の点数の平均点を算出し、それを5分野分合計する（500点満点）。

(2) 課題点の算出

- ・各圏域に存在する課題のうち基礎点の算出に反映していない課題について、1課題につき10点とする。

(3) 評価

- ・基礎点から課題点を減じ、点数の低い圏域から緊急性が高いと評価する。



2 策定順

- ①浜名湖、②太田川、③富士川、④大井川・菊川、⑤安倍川、⑥天竜川、
⑦伊豆海岸、⑧狩野川